

# あまねく

*amaneku* 2019 vol.9



同志社大学 障がい学生支援室



## 「あまねく」第9号発刊によせて

障がい学生支援室長  
阪田 真己子



1949年（昭和24年）、同志社大学は、日本の大学で初めて点字による入学試験を実施しました。このことは、視覚障がいのある方に大学進学の手を拓いたという点で極めて大きな意味をもっています。以降、同志社大学は、校祖新島襄の「一人一人八大切ナリ」という理念のもとで、障がいのある学生に対する先進的な修学支援を実践してきました。障がいの有無にかかわらず「志を同じくする者が集まって創る結社」の構成員それぞれの「学ぶ権利」を保障するためです。

遡ること20年前の2000年、「障がい学生支援制度」がスタートしました。潤沢な資金を投入して支援のプロを雇用する海外の大学の支援方式と違い、同志社大学の障がい学生支援制度は「学生」がその中心を担っています。本学の在籍学生が、聴覚障がい学生のために授業内容を書き取ったり（ノートテイク／PC通訳）、視覚障がい学生の教室移動を手伝ったり（ガイドヘルプ）します。制度を通じた「支援する／支援される」という枠組みの中で、学生同士が互いに切磋琢磨しあって、自律的に成長できることを期待しているからです。

2016年に障害者差別解消法が施行されたことによって、障がいのある方々に対する「差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮不提供の禁止」が定められました。法律の制定により、また新たに、障がいのある学生の大学進学の手が拓かれたといえます。同法が「障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」に向けて制定されたように、各大学は、入学してくれたすべての学生の「学ぶ権利」を保障するとともに、学生たちが「相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する場」を提供することが求められます。大学は「教育機関」ですから教育機関としての使命があります。「いかにして教育の質を保障しつつ、合理的配慮を提供するか」という問題にとりくみつつ、合理的配慮のその先にある「相互に人格と個性を尊重し合える人」を育てることに視点をいた支援ができるよう努めたいと思っています。

さて、来年2020年、本学の障がい学生支援制度発足20周年を迎えます。現在、本学の障がい学生支援を振り返る企画の準備を進めています。この節目に、「これからの障がい学生支援」を考える機会を持つことができればと思いますので、引き続き皆さまのご協力を賜りたいと思います。

本誌が、本学の教職員、学生だけでなく、全国の障がいのある学生・生徒の皆さんやその関係者の皆さん、ひいては「障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」を願うすべての方々への情報提供としてお役に立てば幸いです。

2019年9月



## 目 次

はじめに「あまねく」第9号発刊によせて	02
〈大学内行事開催状況〉	04
04…入学式手話通訳／入学式パソコン通訳／卒業式手話通訳／春学期始め顔合わせ会／ 秋学期始め顔合わせ会／ランチタイム手話	
05…障がい学生支援室 制度説明会／新入生歓迎会／春学期フォローアップ勉強会／ 春学期フォローアップ勉強会 講師振り返り会／秋学期フォローアップ勉強会	
06…オープンキャンパス／春のキャンパス見学会／春学期サポート活動振り返り会／ 春学期中間懇談会／春学期末利用学生懇談会／春学期末懇談会	
07…秋学期中間懇談会／秋学期末利用学生懇談会	
08…秋学期末懇談会・懇親会	
09…ガイドヘルプおよび車椅子介助の講習会	
10…クリスマス燭火讃美礼拝	
11…医工学科進学就職ガイダンス／医工学科「工場見学説明会と登録会」／医工学科工場見学／ キャリアセンター SPI セミナー／医工学科フォーラム／就職ガイダンス／ 就職ガイダンス（面接対策）／障がい学生対象「就職ガイダンス&相談会」	
〈社会貢献事業〉	12
12…第27回シンクロナイズドスイミングフェスティバル／上京区憲法月間 映画のつどい／ コマ撮りアニメーションワークショップ2018	
13…複合領域科目「支援する／される関係の中でバリアを考えるー共に生きる社会をめざしてー」	
14…第1回上京区ふくしをなんでもしとご講座	
15…第2回上京区ふくしをなんでもしとご講座／さかの映像祭／韓国デグ大学来学	
〈同志社大学障がい学生支援室について〉	16

# 大学内行事開催状況

## ● 2018 年度 入学式手話通訳

活動・場所：2018年4月1日(日)  
京田辺校地 デイヴィス記念館  
協力スタッフ：2名

## ● 2018 年度 入学式パソコン通訳

活動・場所：2018年4月1日(日)  
京田辺校地 デイヴィス記念館  
協力スタッフ：4名

## ● 2018 年度 卒業式手話通訳

活動・場所：2019年3月20日(水)、3月21日(木)  
今出川校地 栄光館ファウラーチャペル  
2019年3月22日(金)  
京田辺校地 デイヴィス記念館  
協力スタッフ：9名(障がい学生支援コーディネーター含む)



2019年3月20日(水)～22日(金)今出川校地:栄光館、京田辺校地:デイヴィス記念館において、卒業式・学位授与式が開催されました。

### 【手話通訳に参加してくれたサポートスタッフの声をご紹介します】

#### サポートスタッフ：伊丹 志帆(グローバル地域文化学部・2年次生)

私が手話に関心をもったのは、大学に入ってからです。以前、観光案内ボランティアをした際に、手話で会話するご家族にお会いし、私は筆談という手段しかもたず案内に手筒取ってしまいました。手話ができたらもっとたくさんスムーズにお話しできたのになと感じ、手話を学ぶ機会を探していました。

今回、手話通訳の募集を知り、自分の手話習得の第一歩にしたいと思い応募しました。練習では「初心者でも大丈夫」と募集要項に書いてあったとおり、とても丁寧に手話を教えてください、安心して本番に臨めました。実際に手話を学び、「普段何気なく話す言葉を手の動きで表すとそうなるのか」という発見がたくさんありました。普段使う言葉の意味をとらえなおすような感覚で、とても楽しかったです。

今年の卒業式で、手話通訳に挑戦できてよかったです。来年の卒業式も応募し、もっとスムーズに伝えられるように上達したいです。

#### サポートスタッフ：植田 結稀(生命医科学部・3年次生)

今回、卒業式で手話通訳ができ、良い経験になりました。

手話通訳に挑戦しようと思った理由は2つあります。まず、以前から手話通訳に興味があったこと、次に、今まであまり障がい学生支援室での活動に携わっていなかったことです。少し手話をしていた経験もあり、今回挑戦してみようと応募しました。手話通訳は初めてだったので、当日はとても緊張しました。

式が始まると司式者の話すスピードが練習していたものよりも速く非常に焦りました。そのため、初めの方はミスをしたところがありましたが、その後は「集中してやろう」と切り替えられたので良かったです。

私は午前と午後の2回通訳をしたのですが、午前で司式者の話すスピードと会場の雰囲気があったので、午後の方は落ち着いて表現することができました。しかし、舞台袖では通訳に出る直前まで練習をしていました。もう少し練習して、手話をもっと大きく表現できれば良かったかなと思ったので次の機会に活かしたいです。

## ● 春学期始め顔合わせ会

開催日・場所：2018年4月5日(木)  
京田辺校地  
情報メディア館401教室  
今出川校地  
良心館307教室  
参加者数：22名(京田辺)  
30名(今出川)



## ● 秋学期始め顔合わせ会

開催日・場所：2018年9月18日(火)  
京田辺校地  
情報メディア館404教室  
2018年9月20日(木)  
今出川校地  
志高館118教室  
参加者数：32名(京田辺)  
29名(今出川)

## ● ランチタイム手話

開催日・場所：開講期間中 毎月第2・第4火曜日  
京田辺校地 成心館2階 面談室3  
開講期間中 毎月第2・第4木曜日  
今出川校地 寒梅館1階  
障がい学生支援ラウンジ(ミーティングブースA)  
参加者数：約15名/回  
講師協力：9名



## ●障がい学生支援室 制度説明会

開催日・場所：2018年4月11日（水）、4月18日（水）、4月25日（水）  
 京田辺校地 成心館2階 面談室3  
 今出川校地 寒梅館1階 障がい学生支援ラウンジ（ミーティングブースA）  
 参加者数：16名（京田辺）、56名（今出川）



## ●2018年度 新入生歓迎会

開催日・場所：2018年5月28日（月）  
 京田辺校地 教職員食堂 LIBRE（リブレ）  
 参加者数：31名（教職員含む）



## ●春学期フォローアップ勉強会

開催日・場所：2018年5月7日（月）～7月20日（金） 京田辺校地  
 2018年5月8日（火）～7月19日（木） 今出川校地  
 参加者数：178名（京田辺延べ）、101名（今出川延べ）

## ●春学期フォローアップ勉強会 講師振り返り会

開催日・場所：2018年6月5日（火）  
 京田辺校地 成心館2階面談室3  
 参加者数：10名



## ●秋学期フォローアップ勉強会

開催日・場所：2018年10月10日（水）～2019年1月10日（木）  
 京田辺校地  
 2018年10月9日（火）～2018年12月19日（水）  
 今出川校地  
 参加者数：131名（京田辺延べ）、32名（今出川延べ）



### 2018年度 秋学期 フォローアップ勉強会 (in京田辺)

今学期、京田辺校地ではフォローアップ勉強会を  
 初めより開催いたします。  
 勉強会は3つの講座に分かれており、  
 それぞれのサポートについて学んでいただきます。  
 専任スタッフの皆さんも、すでにサポートに入っている  
 スタッフの皆さんも、ぜひ積極的にご参加ください！

#### 【勉強会の申し込み方法】

各講座の前日（土日は除きます）までに  
 下記の内容を明記のうえメールにて参加申し込みをして下さい。

#### 【講座内容】

- 片足
- 字写・字本
- 教習を希望される講座の講座番号  
（講座番号は明記のスクリーンショットにてご確認ください）

#### 【お申し込みのお願い】

障がい学生支援室（京田辺校地）  
 j-care@mail.joshida.ac.jp

参加される方は  
 お申し込みが  
 必要です！

#### 【字書き系サポート講座】

フォントサイズ調整/拡大/縮小/コピーなどの一手書きでの  
 サポートについて学んでいただきます。

【開催】10/10（水）～12/19（水）  
 【開講日】毎週水曜 昼休み（12:30-13:00）  
 【場所】知真館（TC）1-213教室

#### 【パソコン操作講座】

パソコン操作が必要なスキルや現場で大活躍できるスキルを  
 学ぶ講座です。※この講座のみ10/18開始です！

【開催】10/18（水）～12/20（木）  
 【開講日】毎週木曜 昼休み（12:30-13:00）  
 【場所】演習館（TS）102教室

#### 【スタッフ入門講座（基礎編）】

すべてがサポートの現場となるよう能力を磨くために必要な  
 現場について学ぶ講座です。時間を決めるとの講座です。

【開催】10/12（金）～12/21（金）  
 【開講日】毎週金曜 昼休み（12:30-13:00）  
 【場所】成心館2階 面談室1-2

## ●オープンキャンパス

開催日・場所：2018年7月29日（日）京田辺校地（台風のため中止）  
2018年8月5日（日）今出川校地  
協力スタッフ：6名（今出川・パソコン通訳、移動介助等）



## ●春のキャンパス見学会

開催日・場所：2019年3月23日（土）今出川校地  
協力スタッフ：2名（パソコン通訳）

## ●春学期サポート活動振り返り会

開催日・場所：2018年5月15日（火）～7月3日（火）京田辺校地  
参加者数：52名（延べ）

## ●春学期中間懇談会

開催日・場所：2018年6月2日（土）京田辺校地 恵道館106教室・202教室  
参加者数：39名（教職員含む）



## ●春学期末利用学生懇談会

開催日・場所：2018年8月7日（火）京田辺校地 知真館1号館126教室  
2018年8月6日（月）今出川校地 烏丸キャンパス 志高館102教室  
参加者数：17名（京田辺・教職員含む）、20名（今出川・教職員含む）



## ●春学期末懇談会

開催日・場所：2018年8月7日（火）京田辺校地  
全体懇談会 知真館1号館132教室  
2018年8月6日（月）今出川校地  
全体懇談会 烏丸キャンパス 志高館地下ラウンジ  
参加者数：37名（京田辺・教職員含む）  
49名（今出川・教職員含む）

### 【春学期末懇談会の様子】



2018年8月6日（月）今出川校地、2018年8月7日（火）京田辺校地において「春学期末懇談会」が行われました。今年も多くの利用学生やサポートスタッフが参加しました。この懇談会では、グループワークを通して多様な立場からそれぞれの視点で互いに意見を述べ合うなかで、学期の活動を振り返りました。同時にこの懇談会は、今後もより円滑な支援活動を行い、交流を深めることも目的としております。

### 【講演をしてくれた利用学生の声をご紹介します】

#### 「春学期末懇談会での講演を終えて」

利用学生：加藤 隆司  
（生命医学部・3年次生）

私は先天的の聴覚障がいがあります。マイノリティとして人生を送る中、大学に入学するまで健常者との関わり方についてずっと悩んできました。今回の春学期末懇談会では「今、伝えたいこと・今、自分が思っていること」という題材で支援制度を利用している障がい学生とサポートスタッフの前でお話しする機会をいただきました。

大学で講義を受講するために、情報保障（パソコン通訳・手書きノートテイク）を初めて受けることで自分の障がいを見つめ直し、そして健聴者に自分との関わりにおいて、何を求めているのかについて考えられるようになりました。そして、コミュニケーションの壁を実感するようになったということを皆さんにお話しさせていただきました。

今回皆さんにお話しした経験をきっかけに、健常者とのより良い距離感を探っていきたいと強く感じております。

### ●秋学期中間懇談会

開催日・場所：2018年11月28日（水）京田辺校地 恵道館106教室  
2018年12月3日（月）今出川校地 至誠館1教室・21教室  
参加者数：46名（京田辺・教職員含む）、37名（今出川・教職員含む）



### ●秋学期末利用学生懇談会

開催日・場所：2019年2月12日（火）今出川校地 烏丸キャンパス 志高館地下2教室  
参加者数：14名（教職員含む）



## ●秋学期末懇談会・懇親会

開催日・場所：2019年2月12日(火) 今出川校地

【全体懇談会・懇親会】 烏丸キャンパス 志高館地下ラウンジ

参加者数：63名(教職員含む)



学期末懇談会は、中間懇談会を経てそれぞれの学期を振り返る場として開催しています。特に、秋学期末はその年度を振り返り、新年度につなげる重要な懇談会です。

障がい学生支援制度の中では、明確な運用ルールがない部分もあるため「これでよいのか」「実はここが気になっている」というもやもやしたのを感じながら過ごさざるを得ない状況がよくあります。

そこで、今回は「いろんな人の立場にたって考えてみよう」という設定で、支援活動の中で起こりうるシチュエーションを用意し、利用学生、サポートスタッフ、支援室にかかわる教職員の3つの立場から考える時間をもちました。

### 支援を受けている利用学生から

私は、サポートスタッフの支援を受けている利用学生です。今回考えたシチュエーションは、「チャイムが鳴ったときに、テストに関する情報を先生が伝え始めたけれど、スタッフが、次の授業に急いでいるときどうしますか」という内容でした。

利用学生の立場からすると、「テスト情報だからこれは知りたい」というのは当然ありますし、利用学生がどのようなサポートを受けているかにも左右されます。情報がキャッチでき、文字が書けたり聞き取れたりする利用学生なら、「気にせずに次の授業に行ってください」となるでしょうし、聞き取り、書き取りの支援を必要とする場合であっても「スタッフに対して申し訳ない気持ちがある」という意見も出ました。

スタッフの立場からすると、「このタイミングでパソコンなどを片付けるのは気まずい」という意見もありましたし、次が遅れることができない授業であれば、「絶対に遅刻するのは嫌だ」という意見もありました。

教員の立場としては、重要なお知らせなのでサポートスタッフから伝えてほしいというはあるでしょうが、先生方が、この制度のことをどれくらいご理解いただいているのか、その差にもよるとのことでした。

このような場合は、利用学生もスタッフもその状況に応じて適切に行動するしかないのですが、こうした状況が起こりうることを事前に知っておくだけでも心構えが違ってきますし、スタッフと一緒にどうするか考える、とても参考になる時間になりました。

### 阪田障がい学生支援室長から

私は認知科学が専門なのですが、私たちは人と話すとき「ディスプレイルール」というのに則っています。例えば皆さん嬉しいとき笑いますね。腹が立ったときは怒り、悲しいときは泣きますね。でも、本当にその通り表現しているのでしょうか？

支援をしているペアが遅刻してきたとき、「私はちゃんと時間守ってるのに！」と、言いたいけれど、なかなか気持ちをそのまま伝えることはありませんよね。つまり、私たちは必ずしも思ったこと、感じていることをそのまま表現するのではなく、相手との関係性や社会のしきたりに従って感情表現しています。それがディスプレイルールです。

日本では、有名なディスプレイルールとして、ジャパニーズスマイルと云うのがあります。自分や相手が失敗したときにちょっとニコッとするようなスマイルです。嬉しくてニコッと笑ったわけではないけれど、そのほうが人とうまくやれることを私たちは知っているんです。

そうやって、人は文化の中でルールを作ってきたわけです。今日は、唯一の正解がないワークをしてもらったのですが、こういう場において、どう振舞うのがよいのか、どう気持ちを伝達していけばいいのかと言うのを考えながら、みなさんには是非先導的にルールを作っていく人になってほしいなと思います。

その他、「授業中、利用学生が寝ていて、先生に指名されたことにスタッフが気づいた。(どうしよう！)」や「スタッフがサポートをする当日の朝、目が覚めたら利用学生の成績に係る授業の開始時間だった。(まずい！しまった！)」などのお題で意見交換をしましたが、運用ルールには書ききれないいろんな状況があることを改めて認識できるよい機会となりました。



## ●ガイドヘルプおよび車椅子介助の講習会

開催日・場所：2019年2月13日（水）今出川校地 寒梅館

参加者数：31名（教職員含む）



### ガイドヘルプおよび車椅子介助の講習会

今出川校地寒梅館地下にあるハーディーホールやクローバーホールでの催物をする際、視覚障がい者、車椅子ユーザー、歩行が困難な来場者がおられます。その方々にも気持ちよく楽しんでいただけるよう、ホールの運営補助をする学生アルバイトやホールを利用する学生団体に、初歩的な配慮についての講習会を開催しました。

#### ホールスタッフから（政策学部・1年次生）

私はガイドヘルプ講習会の初めに見た、車椅子ユーザーが遭遇するバリアを紹介したアニメーションにショックを受けました。体の不自由な方は街中でもよく見かけていましたが、私にはご自身で身の回りのことができていのように見え、第三者である私が声をかけるのは逆に怖いのではないかと思うとともに、自分自身も声をかける勇気が出せずにいました。しかし、アニメーションを見ながら、体の不自由な方が、想像以上に不安やもどかしさを抱えていることを感じ、今までの自分の行動がどれほど冷たかったかがわかりました。

ブラインド体験では、うまく声掛けやガイドができなかったと感じています。それは、ガイドされる側を体験した時にわかりました。視覚を奪われると一歩一歩が非常に怖く、段差がない場所でさえ、たとえ慣れている場所であっても、身動きをとることに不安と恐怖感を抱きました。初めていらっしゃる方は、私には想像できないくらい怖いのではないかと思います。ガイドヘルプの重要さがよくわかり、ガイドする時には相手に安心してもらえるようわかりやすく誘導しようと思いました。

車椅子体験では、サポートする側を体験し、丁寧なサポートを心がけましたが、車椅子の操縦が難しく、狭いドアの間やエレベーター、またトイレへの誘導に困難を覚えました。広い道ではあまり大変に思いませんでしたが、誘導が難しい場所も体験したことで、誘導の困難さを知ることができ良かったと感じています。

この講習会ではガイドヘルプの難しさ以上に、ガイドヘルプを必要としていらっしゃる方のお気持ちも感じる事ができました。今までの自分の行動を反省し、今回学んだことをホールアルバイトスタッフの活動や街中で活かして、いろいろな方々の助けになればと思います。

#### ホールスタッフから（文学部・4年次生）

ブラインド体験では階段を通るときに一番不安を感じました。特にハーディーホール内の客席の緩やかな階段は、普通の階段のように定期的に降りたり上ったりすることができなくて不安が大きかったので、サポートをするときはこのような場所こそしっかりガイドしないと危ないと感じました。また、自分がブラインド体験をした際に手がザラザラした壁に当たって痛かったり、人が座っている前を通るときにぶつかっていたりしたので、ガイドする場合は前方への注意だけでなく周囲に注意することが大切だと感じました。

車椅子体験では、エレベーター内の鏡が、目的の階へ降りるときに乗ってくる人を確認するためにあるという配慮をはじめ知ったことが、今回の講習会でいちばん感動したことでした。また、車椅子を押す側の時にカーブを曲がるのが想像していたよりも難しく、実際に車椅子を押してみると、この経験が必要だと思いました。

講習会から帰る途中も、車椅子を使っている方や白杖を使っている方を見かけたので、今回の講習会の内容はとても身近なことなのだとあらためて感じました。とても勉強になる講習会でした。ありがとうございました。

#### ホールスタッフから（法学部・4年次生）

ガイドヘルプ講習会に出席するのは今回が初めてでした。4年次生の2月講習会ということもあり、大学のホールでお客様をご案内する機会はおそらくありませんが、今後の日常生活でも非常に大事で常に意識するべきことを多く学べた講習会でした。

ブラインド体験では、実際にアイマスクをつけて前が見えないという状況に、最初は非常に戸惑い、恐怖を感じました。しかし、改めて自分自身が視覚障がい者の方の立場に立って、自分であればこうしてほしい、これをしてくれたら助かる、といったことを感じる事ができた貴重な体験になりました。自分自身がブラインド体験を先にしたこと、視覚障がい者の方が本当に必要なとしている細かい声掛けや動作に気付くことができ、非常に勉強になりました。

また私は、以前、病気で足が不自由になってしまった祖父が、外出時には車椅子を利用していたということもあり、よく車椅子を押していたので、扱いは少しだけ自信がありました。しかし、実際に自分が車椅子に乗ったことはなかったので、乗ってみたいときにとても違和感を覚えました。当然のことですが、車椅子に乗っている人は、押している人とは見える視点が違うことや、少しの段差でも押している人が想像する以上の振動を感じることを、自分が体験しなければ今まで気付かなかった多くのことに気付くことができました。これからは、車椅子に乗っている方の視点に立って、サポートができればと思います。

私はこれまでスタッフとしてホールの運営に携わの中で、様々なお客様と接する機会があり、困っているような方を見かけたらすぐにお声掛けをする姿勢は変えることなく継続しました。そうすると、よくいらっしゃる常連のお客様から「いつもありがとうございます、助かります」という感謝のお言葉をいただくことが多くなりました。ホールのスタッフで身に付けることができた「お声掛けをする姿勢」は社会人になっても変わらず続けていきたいと思っています。



## ●クリスマス燭火讃美礼拝

開催日・場所：2018年12月8日（土）

京田辺校地 新島記念講堂（同志社女子大学構内）

2018年12月22日（土）

今出川校地 栄光館ファウラーチャペル

（今出川校地 同志社女子中高・女子大学内）

協力スタッフ：11名（手話通訳・通訳指導・職員含む）



### 【参加してくれたサポートスタッフの声をご紹介します】

#### サポートスタッフ：江上 静子（理工学部・1年次生）

私は、障がい学生支援室で開催されている「ランチタイム手話」に春学期から参加していました。そこで勉強したことを発表できればいいなと思い、クリスマス燭火讃美礼拝の手話通訳に挑戦することにしました。

今回、人に見てもらふ機会をもつことで、はじめて「伝わる手話」の実践を意識しました。たとえば、本番では壇上に立つため遠くから見えるように動きを大きくすることや、動きに緩急をつけるといったことです。また、先輩方からは位置関係に注意を払うことや手話に気持ちを込めることなどたくさんのことを教えていただきました。そして、手話はたくさんの気づきの上で成り立っているということも学ぶことができました。

次に機会があったときには、自分の手話が後輩のお手本になるよう、手話をより一層深く学ぼうと思います。

#### サポートスタッフ：中島 大介（生命医科学部・1年次生）

今回、燭火讃美礼拝で手話通訳をやろうと思ったきっかけは2つあります。1つは「ランチタイム手話」で手話を学んだこと、もう1つは入学式で手話通訳を見て、自分もあのような場に立つことができれば良い経験になるだろうと思ったことです。

実際に始めてみると、ランチタイム手話で学ばないような日常では使わない表現が多く、覚えるのが大変でした。しかし、障がい学生支援室からの動画資料を見て学んだり、聴覚に障がいのある手話ユーザーの先輩に直接教えてもらったりしたことを必死に覚えて、当日まで練習を頑張りました。

当日は、手話を間違えてしまい、頭が真っ白になりましたが、一度落ち着いてからやり直し、無事に終わることができました。今回は間違えてしまったので、来年こそは間違えずスムーズに、今年よりも良い手話通訳ができるようになりたいと思いました。

#### サポートスタッフ：谷口 真由（法学部・2年次生）

去年からランチタイム手話に参加していますが、そこで習ったことをなにかに活かしたいと思い、今回手話通訳に挑戦しました。

練習を始めてみると意外と難しく少し焦りましたが、一つひとつ手話の意味を教わると、納得できて、すんなりと覚えることができ、楽しかったです。

沢山練習をしましたが、いざ当日ステージに立つとすごく緊張しました。普段の講義時でのサポート活動は、1人の学生へのサポートであるため、他の人に見られることはないのですが、なかなかできない貴重な経験だったと思います。リハーサルで緊張にも少し慣れ、手話通訳を最後までやりきることができて、安心しました。

また、初めて参加したCLSは、とても厳かでどこか幻想的で、有意義な経験となりました。機会があれば、また手話通訳をしてみたいと思います。

#### サポートスタッフ：梅原 可帆（文学部・1年次生）

ランチタイム手話で手話に触れたことがきっかけで興味を持ち、今回、CLS手話通訳に挑戦することを決めました。

日常生活の手話通訳の場合は耳で聞いた内容を即座に手話で表現するため、とても高度だと思いますが、今回は原稿があり、事前に動画資料をいただいたり、直接教わったりすることができたため、初心者でも安心して取り組むことができました。

練習していくと、手話の表現の幅広さに驚きました。同じ単語でも何種類もの表現方法があったり、異なった単語同士でも似たような手の動きがあったりすることを知って、それらを誤って伝えてしまわないように口の動きにも注意しました。

私は人前に出ることは得意なタイプではないので、今回、挑戦するかどうか迷っていたのですが、クリスマス礼拝にスタッフの一員として関わることができ、貴重な経験をできたことが嬉しかったです。

責任感もあり、緊張しましたが、自分なりの手話表現ができたと思います。

### ●医工学科進学就職ガイダンス

開催日・場所：2018年4月25日(水)  
京田辺校地 恵道館 301 教室  
協力スタッフ：2名(パソコン通訳)

### ●医工学科「工場見学説明会と登録会」

開催日・場所：2018年7月4日(水)  
京田辺校地 恵道館 106 教室  
協力スタッフ：2名(パソコン通訳)

### ●キャリアセンター SPI セミナー

開催日・場所：2018年10月12日(金)  
京田辺校地 恵道館 201 教室  
協力スタッフ：2名(パソコン通訳)

### ●就職ガイダンス

開催日・場所：2018年11月10日(土)  
京田辺校地 恵道館 302 教室  
協力スタッフ：2名(パソコン通訳)

### ●障がい学生対象「就職ガイダンス&相談会」

開催日・場所：2018年12月7日(金)  
今出川校地 寒梅館地下A会議室  
参加者数：2名(パソコン通訳)



### ●医工学科進学就職ガイダンス

開催日・場所：2018年5月30日(水)  
京田辺校地 恵道館 204 教室  
協力スタッフ：2名(パソコン通訳)

### ●医工学科工場見学

開催日・場所：2018年9月19日(水)  
東洋製罐株式会社 茨木工場  
協力スタッフ：2名(手書きノートテイク)

### ●医工学科フォーラム

開催日・場所：2018年11月3日(土)  
京田辺校地 知真館2号館 105 教室  
協力スタッフ：2名(パソコン通訳)

### ●就職ガイダンス(面接対策)

開催日・場所：2018年12月12日(水)  
京田辺校地 恵道館 104 教室  
協力スタッフ：2名(パソコン通訳)

全学年対象 キャリアセンター・障がい学生支援室合同開催

## 障がい学生対象 【就職ガイダンス&相談会】

就職活動を行う障がい・特性のある学生を対象に「働くということ」を自ら考え、行動するための就職ガイダンスです。障がいのある学生の就職支援ご担当者による法定雇用率や採用の現状等の説明、企業の障がい学生採用ご担当者からのアドバイスを中心に行います。手帳取得やその他、不安・疑問等があれば、是非この機会にご相談ください。

【予約制】PC通訳あり ※特に支援を必要としない学生もご参加ください。

【日時】2018年12月7日(金)  
14:55~16:25

【場所】今出川校地:寒梅館地下A会議室

1. キャリアガイダンス  
(オムロンエキスパートリンク株式会社  
障がい者就業・活躍支援ご担当者)
2. 業界研究と障がい学生採用の動向について  
(ソフトバンク株式会社採用ご担当者)
3. 相談会

※参加希望者は前日までにキャリアセンターに申し出てください。

【問い合わせ・申し込み先】ji-shsk8@mail.doshisha.ac.jp 075-251-3310

(キャリアセンター障がい学生就職支援担当者まで)

# 社会貢献事業

## ●第27回シンクロナイズドスイミングフェスティバル

開催日・場所：2018年5月13日（日）  
京都市障害者スポーツセンター  
内 容：フェスティバルのパソコン通訳  
協力スタッフ：3名



2018年5月13日（日）京都市障害者スポーツセンターにおいて、第27回障害者シンクロナイズドスイミングフェスティバルが開催されました。

### 【PC通訳をしてくれたサポートスタッフの声をご紹介します】

サポートスタッフ：溝口 聡美（グローバルスタディーズ研究科 前期課程）

今回初めて、学外でのPC通訳に挑戦しましたが、自分たちの打った文章が大きなスクリーンに映し出され、多くの方々に読まれるというのはとても緊張しました。私の都合で事前練習が十分出来なかったこともあり、使い慣れていないパソコンで初めてさわる機能を使ったタイピングは、なかなか勝手がつかめず焦りました。特に、フェスティバルの来賓や選手名が次々に読み上げられたときには、原稿との照らし合わせが追いつかず、専門用語もありましたので、事前にもっと用意しておくべきだったと強く思いました。

また、PC通訳をしながら、使用しているソフトのシステムで知らないことが多いなと痛感し、勉強と慣れが必要だと再認識しました。他のPC通訳スタッフのお二人に丁寧に教えていただき、何度も助けていただきながら、非常に良い体験をさせていただきました。また機会がありましたら、今回の反省を活かし、より良い活動ができればと思います。

## ●上京区憲法月間 映画のつどい

開催日・場所：2018年5月24日（木）  
今出川校地 寒梅館地下1階 ハーディーホール  
内 容：ユニバーサル上映「彼らが本気で編むときは、」と講演のパソコン通訳  
協力スタッフ：4名

2018年5月24日（木）同志社大学 寒梅館地下1階 ハーディーホールにおいて、2018年度「上京区憲法月間 映画のつどい」が開催されました。

第1部では、講演「映像にみるLGBTの権利と自由」に引き続き、映画「彼らが本気で編むときは、」のユニバーサル上映が行われ、サポートスタッフがパソコン通訳を行いました。第2部は、日本語字幕・音声ガイドつきのユニバーサル映画「彼らが本気で編むときは、」が上映されました。

### 【PC通訳をしてくれたサポートスタッフの声をご紹介します】

サポートスタッフ：高橋 萌（法学部・2年次生）

今回、「上京区憲法月間 映画のつどい」でPC通訳をさせていただきました。学外イベントでの活動は私にとって初めてでした。普段の授業でPC通訳を行う際は、毎回決まったパートナーとの活動であるため、先生の話し方の癖や問の取り方などをパートナーと共に確認して、通訳することができますが、今回は、初めてお会いする登壇者のお話を、初めてのパートナーと一緒にPC通訳するというので、とても大変でした。しかし、学外イベントではPC通訳を必要とする方が多くいらっしゃるということで、いつも以上に責任のある仕事に携わる機会をいただきました。

私にとってこの経験はとても大きく貴重なもので、今後のPC通訳における自分の問題点や改善点を発見することが出来ました。この活動を通じて自分自身のPC通訳について考えるきっかけになりました。さらなる向上を目指して、PC通訳者としてより成長ができるように精進して参ります。



## ●コマ撮リアニメーションワークショップ2018

開催日・場所：2018年5月16日（水）  
～7月14日（土）  
今出川校地  
協力スタッフ：4名



●複合領域科目「支援する／される関係の中でバリアを考えるー共に生きる社会をめざしてー」

開催日・場所：2018年8月27日（月）～8月31日（金）  
 今出川校地 烏丸キャンパス 志高館 110 教室  
 協力スタッフ：28名（パソコン通訳、延べ）



日 前	内 容
1 8月27日（月） 2 講時	高等教育機関における障がい学生支援 日本の障がい学生支援の現状と法整備 について
2 8月27日（月） 3 講時	高等教育機関における障がい学生支援 米国の障がい学生支援の現状と法律と の関係について
3 8月27日（月） 4 講時	高等教育機関における障がい学生支援 グループディスカッション
4 8月28日（火） 2 講時	「支援する・される」関係からコミュニ ケーションを考える 聴覚障がい体験、視覚障がい体験
5 8月28日（火） 3 講時	「支援する・される」関係からコミュニ ケーションを考える 肢体不自由体験
6 8月28日（火） 4 講時	「支援する・される」関係からコミュニ ケーションを考える グループディスカッション
7 8月29日（水） 2 講時	障がいによって阻まれる環境、障がいを超 えるための視点 大学における障がい学 生と支援の事例
8 8月29日（水） 3 講時	障がいによって阻まれる環境、障がいを超 えるための視点 企業における障がい者と支援の事例
9 8月29日（水） 4 講時	障がいによって阻まれる環境、障がいを超 えるための視点 グループディスカッション
10 8月30日（木） 2 講時	地域社会と障がい者支援を知る 日本の社会福祉の現状について
11 8月30日（木） 3 講時	地域社会と障がい者支援を知る 各々の立場から（障がい学生）クロス トーク
12 8月30日（木） 4 講時	地域社会と障がい者支援を知る グループディスカッション
13 8月31日（金） 2 講時	「コミュニケーション」、「自分の中の気 づきや変化」、「心のバリアを取り除く」 などをテーマとしてのグループディス カッション
14 8月31日（金） 3 講時	「コミュニケーション」、「自分の中の気 づきや変化」、「心のバリアを取り除く」 などをテーマとしてのグループディス カッション
15 8月31日（金） 4 講時	授業内評価



2018年8月27日（月）～8月31日（金）

今出川校地 烏丸キャンパス 志高館 110 教室において、複合領域科目「支援する／される関係の中でバリアを考えるー共に生きる社会をめざしてー」の講義が行われました。

【PC 通訳をしてくれたサポートスタッフの声を紹介します】

サポートスタッフ：加納 大地（理工学研究科・1年次生）

私は今回、複合領域科目の初日に PC 通訳を担当しました。初日の講義は障がい者に関する日本の法整備やゲストスピーカーによる講義であったため、PC 通訳の重要性を意識して活動にあたりました。その際に印象に残った講義内容が2つありました。

いずれも受講学生から講師への質問でしたが、1つ目は、「障がい者はどちらかといえば社会的にマイナーな存在だが、その人たちのために特別な支援をするのはコストパフォーマンス的に良くないと考える人もいるのではないか」という質問でした。これに対し、講師から「例えば今日、この講座でたった1人の聴覚障がいの方のために PC 通訳スタッフを2人つけているが、PC 通訳された文字を見て、クラス全体にフィードバックできるなら、その方1人の利益に留まらず、教室全体がその恩恵にあずかれる」との回答がありました。

2つ目は、「アメリカでは、なぜ障がい者に対する法整備が進んでいるのか」との質問でした。これに対し、「アメリカには傷痍軍人が多く、国のために命を懸けて戦った彼らのためにも、法整備を推進する活動が根強くある」とのお話があり、なるほどと思いました。今回、PC 通訳をすることで、私もこのようなお話を聞くことができ、障がいのある方へのサポートについて考える機会となりました。この経験を秋学期の活動にも活かしていきたいと思えます。

サポートスタッフ：徳田 文美（心理学部・4年次生）

複合領域科目で私が PC 通訳を行った中に、視覚障がいのある学生をゲストスピーカーに迎え、講演と質疑応答を行う授業がありました。

PC 通訳では、音の情報を PC へ入力して皆さんに伝えます。普段の活動では、通訳の内容が話者の意図と違っていた場合、話者が通訳画面を見ながら訂正することができます。しかし、今回は話者が視覚に障がいのある学生であり、PC 通訳画面を確認することができない状況であったため、「話し手の意図を正しく伝える」ということの必要性をより一層感じました。

今回の経験は PC 通訳者として、通訳を必要とする聞き手と話し手の両者に対しての責任があるということを再認識する良い機会となりました。

サポートスタッフ：松中 瑞帆（生命医科学部・2年次生）

今回のパソコン通訳では、以前聴覚障がいがある方から「通訳をする際は「聞き取れなかった」という情報もきめてきちんと伝えてほしい」と言われたことを思い出しながら、できる限り正確な情報を多く伝えられるように努力しました。

一緒に通訳を行ったスタッフと文字を打つタイミングが重なってしまった時や、私が必要な情報を打てなかったときに相手にカバーをしてもらった際には、申し訳なさを感じつつも、助け合えるベアのスタッフがいることに心強さを感じました。

今後は、文字を打つことに集中するだけでなく相手のスタッフの様子をうかがう余裕を持ってサポートができるように、タイピングや連係の練習に励みたいと思えます。

## ●第1回 上京区ふくしをなんでもしっとご講座

開催日・場所：2018年9月3日（月）

今出川校地 寒梅館地下1階 ハーディーホール

内 容：ユニバーサル上映「嘘八百」と講演のパソコン通訳、会場案内

協力スタッフ：8名



2018年9月3日（月）

同志社大学 今出川校地 寒梅館地下1階 ハーディーホールにおいて2018年度 第1回「上京区ふくしをなんでもしっとご講座」が開催されました。

### 【PC通訳をしてくれたサポートスタッフの声を紹介します】

#### サポートスタッフ：齊藤 桃子（文化情報学部・1年次生）

普段、大学内の講義でPC通訳をしている際には、利用学生一人への支援活動であるため、利用学生と私たちスタッフが相談しながらその人にとってより良いサポートをつくっていく、というイメージを持っていました。

しかし今回は、この講座をききに來られるお客様の中に、PC通訳を必要としている方が不特定多数おられるという状況で支援を行ったので、「誰にでもわかりやすい」通訳が必要だと考え、要約する際などは言葉選びも意識しました。

このことから、支援とは時と場合によって形を変えていくもので、その時、その場で、最適なサポートを作り出すことが必要だと気づきました。

また、今回の活動を通じて私は、「ユニバーサル上映」という存在を初めて知りました。洋画・邦画に関係なく字幕を画面の横に出して文字情報を示しつつ、場面展開の説明を副音声でも流して音声情報も提供するという上映方法です。

日常的に大学で関わっている講義でのPC通訳ではないからこそ、新しいものに触れられた貴重な体験でした。

#### サポートスタッフ：新谷 凌平（社会学部・1年次生）

私はこの春から講義内でのPC通訳のサポートをしています。普段の講義の際は、聴覚障がい学生が隣に座っているので、パソコンの通訳画面を一緒に見ながらサポートを行うことができます。しかし、今回の講座では大きな会場で前方のスクリーンに通訳画面を映し、会場の皆さんに見える形で通訳を行いました。このようなPC通訳を行うのは初めての経験であり、不安や戸惑いがありました。

普段なら、漢字の変換ミスやタイプミスをして、すぐに「間違いだ」ということを聴覚障がい学生に伝えられます。しかし、今回はそういうわけにはいきません。ですから、会場内の通訳を見ている方々に、できる限り正確に情報をお伝えしようと意識しました。

今回の経験をもとに、より一層PC通訳を必要とする方々のニーズに合ったサポートを目指し努力してまいります。貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

## ●第2回 上京区ふくしをなんでもしつご講座

開催日・場所：2019年2月23日（土）  
今出川校地  
寒梅館地下1階 ハーディーホール  
内 容：ユニバーサル上映「生きる街」と講演  
のパソコン通訳、会場案内  
協力スタッフ：6名



## ●さかの映像祭

開催日・場所：2019年2月16日（土）  
今出川校地  
寒梅館地下1階 ハーディーホール 他  
内 容：さかの映像作品上映  
協力スタッフ：1名（障がい学生支援コーディネーター）



## ●韓国デグ大学来学

研 修 目 的：1) 同志社大学の障がい学生支援について知る  
2) 海外での就職の準備ノウハウを身につける  
3) 日本の障がい学生の就職先を調べる  
4) 日本の障がい学生の就職現状を知る

訪 問 日 ・ 場 所：2019年1月10日（水）今出川校地 寒梅館地下A会議室

研 修 人 員：1) 学生 16名（障がい学生12名、一般学生4名）  
2) 責任者 1名  
3) 職員 3名



# 同志社大学障がい学生支援室について

## ● 2018年度 障がい学制支援制度 スタッフ登録・活動状況

適当たりの派遣コマ数 (2018年春) (単位:コマ)

活動内容	今出川		京田辺		合計
通訳	PC+PC (UDトーク含む)	12	PC+PC	17	29
	PC+PC + PC	5	PC+PC + PC	5	10
	PC+NT (遠隔含む)	1	PC+PC+NT (遠隔含む)	2	3
	NT	1	NT	2	3
	代筆・ポイントテイク 対面朗読	11	16		27
UDトーク (+UD修正)			1		1
車椅子等介助 (講義 補助 / ガイドヘルプ / トイレ / ストレッ 手他) 休憩時間の支援含む	73 (内ヘルパー対応2)		0		73
合計	103		43		146

※ PC 通訳・NTは、障がい学生1名に対して、学生サポートスタッフ2名で支援  
 ※代筆は、障がい学生1名に対して、学生サポートスタッフ1名で支援  
 ※トイレ・身体・食事介助については、ヘルパー対応も有  
 ※字幕付け・文字起こし等の実務的な支援、正課外の行事支援、勉強会等講師派遣は除く  
 ※正課の授業で使用する教科書および授業資料の点訳とテキストデータ化は除く

スタッフ登録状況 (単位:人)

2018年度	スタッフ	学生	一般	合計
春学期 (7月現在)	登録者数	250	11	261
	活動者数 (4月~7月)	192	10	202
秋学期 (2月現在)	登録者数	212	11	223
	活動者数 (9月~2月)	112	3	115

適当たりの派遣コマ数 (2018年秋) (単位:コマ)

活動内容	今出川		京田辺		合計
通訳	PC+PC	13	PC+PC	18	31
	PC+NT	1	PC+NT	3	4
	PC+PC + PC	3	PC+PC+NT (遠隔含む)	0	3
	NT+NT	1	NT	2	3
	UDトーク ※貸し出しのみ	1	UDトーク ※ PC 通訳と併用	6	7
	代理タイピング	2			2
代筆・ポイントテイク			5		5
車椅子等介助 (移動 介助 / 講義補助 / 食 事 / トイレ / スト レッチ他) 休憩時間の支援含む	3 (内ヘルパー対応1)		0		3
視覚障がい介助 (ガイドヘルプ / 対面朗読 / 講義補助)	64		2		66
合計	88		36		124

※ PC 通訳・NTは、障がい学生1名に対して、学生サポートスタッフ2名で支援※京田  
 辺では、それ以外 (1名体制) のケースもあり  
 ※代筆は、障がい学生1名に対して、学生サポートスタッフ1名で支援  
 ※トイレ・身体・食事介助については、専門のヘルパー対応も有  
 ※字幕付け・文字起こし等の実務的な支援、正課外の行事支援、勉強会等講師派遣は除く



## 「Do, CARE」とは、

Doshisha, Challenged Assistance for the Right Education の頭文字をとったものであり、「等しい条件の下で教育を受けられる同志社大学障がい学生支援」という意味です。

また、頭文字の CARE は「思いやり」という意味を含めています。

両手で包み込み、支えることを同志社大学障がい学生支援室は目指しています。



## 1. 本学における障がい学生支援について

同志社大学の障がい者支援は1949年に遡る。入学試験において、日本の大学で初めて点字受験の対応を開始した。1975年、点訳・墨訳担当者を配置し、試験問題の点訳を開始。1982年には学長の諮問機関として「障害者問題委員会」を設置し、これを契機に今出川校地内建物入口スロープや自動昇降機を設置、1984年からは語学テキストの点訳業務を開始した。

1986年、京田辺校地の開校にあたり、キャンパスの基本設計から全面的なバリアフリー化をはかり、図書館内には点字室や対面朗読室を設けた。

2000年3月、「障害者問題委員会」からの学長宛て答申を契機として同年5月「障がい学生支援制度」がスタートし、翌2001年に同委員会からの再答申により、講義補助から講義保障へと一段と踏み込んだサポートが開始された。この際、一部の支援で、サポートスタッフの活動を有償化した。

2002年には「障害者問題委員会」を「ノーマライゼーション委員会」と名称変更し、学内の障がい学生の総合的相談窓口を、学生部（現在の学生支援センター障がい学生支援室）に一本化、2004年、今出川・京田辺の両キャンパスに常勤の障がい学生支援コーディネーターを配置し、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet - Japan）の連携協力を開始した。

2006年には日本学生支援機構（JASSO）の「障がい学生就学支援ネットワーク事業」の拠点校として連携協力を開始し、2007年にはアシスタントスタッフ（有償）とボランティアスタッフ（無償）を統一し、「サポートスタッフ」として全支援を有償化した。

2008年、「ノーマライゼーション委員会」を発展解消し、「学生主任連絡会議」に整備・再編するとともに、学生支援センター内に「障がい学生支援室」を設置した。

2009年秋より、事務組織上、障がい学生支援室を京田辺校地学生支援課に一元化した。

2014年に発足した全国高等教育障害学生支援協議会（AHEAD JAPAN）に発起人校として参加した。

2016年4月の「障害を理由とする差別解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」施行に伴い、2018年4月に障がい学生支援制度の一部見直しを行い、修学支援に関する申請から合理的配慮の決定手続きまでの過程を明確化するとともに、支援内容については学生とその所属学部（大学）が合意をとる形式とした。

## 2. 障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）制定について

2013年度から大学の事務組織として「障がい学生支援室」を実態化し、本学における障がい学生支援の基本姿勢を明確にするため「障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）」を制定した。

同指針（ガイドライン）では、基本原則の中で学長のリーダーシップによる効果的な支援の取組みや「合理的配慮」に基づく成績評価、大学と障がいのある学生本人との十分な合意形成、共通理解による支援内容の決定などを明記した。

現在では、本学におけるさまざまな障がいのある学生に対する支援にあたっての、全学的な基準となる指針（ガイドライン）となっている。

## 3. 障がい学生支援室（2019年3月31日現在）

専属の障がい学生支援コーディネーターが常駐しており、障がいのある学生に対して学生サポートスタッフの協力を得て、授業保障に関わるサポートを行っている（授業保障とは、障がいのある学生が希望するすべての授業について、一般学生と同じレベルで受講できるよう保障することである）。

### 1) スタッフ

マネジメント（教員1名、職員2名）

コーディネーター（4名 内1名は手話通訳者）

事務補佐員（6名）



本指針（ガイドライン）は、同志社大学における障がいのあるすべての学生に関わる修学支援について定めるものとする。

## 1. 基本原則

- 1) 同志社大学は、本学に在籍する障がいのある学生が健常の学生と等しい条件のもとで、学生生活が送れるよう授業保障、情報保障を中心に修学支援を行うものとする。
- 2) 学長は、本指針（ガイドライン）に定める目的を達成し、効果的な支援を遂行するため必要な規程の整備、予算措置を講ずるよう努めるものとする。

- 3) 修学支援は、本学におけるこれまでの先進的な取組みをもとに行うものとする。

なお、支援内容の判断が困難な場合には、障害者基本法および障害者差別解消法に定める「合理的配慮」並びに文部科学省の「障害のある学生の修学支援に関する検討会」報告（第二次まとめ）が定める基準、取扱いを参考とする。

※「合理的配慮」等については、別紙、【参考】資料参照。

- 4) 障がいのある学生に対する修学支援は、原則として本人（必要に応じて保護者等の関係者（以下「保護者等」という）を含むことがある）からの支援要請に基づき行うものとする。ただし、本人からの申出ができない場合においても、当該学生が社会的障壁の除去を必要としていることが明白である場合には、大学から当該学生に対して働きかけるものとする。

- 5) 成績評価については、「ダブル・スタンダード」は設けない。その他、具体的な修学支援内容は、原則として受験時、入学時、学年変更時の面談の際、大学（学部、障がい学生支援室等）と本人（必要に応じて保護者等を含むことがある）が、十分な合意形成・共通理解を図ったうえで決定し、大学から提供するものとする。ただし、支援内容の決定時期については、本人の障がいの程度、合意形成・共通理解が得られた時期等を勘案し、柔軟に対応するものとする。

## 2. 修学支援内容について

- 1) 前掲の基本原則のもとに、障がいのある学生の一人ひとりの修学支援の要望に基づき、大学の関係部署が緊密に連携、協力して個別対応を行う。
- 2) 個別対応の具体的事例は、別途、定める。
3. この指針（ガイドライン）に関する事務は、学生支援センター障がい学生支援室が行う。
4. この指針（ガイドライン）の改廃は、学生主任会議の審議を経て、学長が決定する。

## 付 則

この指針（ガイドライン）は、2019年4月1日から施行する。

## 【参 考】

- 1) 国連・障害者の権利に関する条約について

・「障害者の権利に関する条約（以下、「障害者権利条約」という。）」は、2006年12月に国連総会で採択され、2008年5月に発効した。日本は、2007年9月に同条約に署名しており、2011年8月に障害者基本法の改正を行い、2013年度に障害者差別解消法が制定され、2016年度に施行された。

・「障害者権利条約」では、第24条（教育）において、教育についての障がい者の権利を認め、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障がい者を内包する教育システム等を確保することとし、その権利を確保するもののひとつとして、「個人に必要とされる合理的配慮が提供されること」とする。

- 2) 高等教育における「合理的配慮」について

・高等教育における「合理的配慮」（reasonable accommodation の訳語）の定義については、2017年3月に出た文部科学省の「障害のある学生の修学支援に関する検討会」報告（第二次まとめ）（以下、「報告（第二次まとめ）」という。）で定めたものに準拠するものとする。

・「障害者差別解消法」第8条第1項では、「事業者は、その事業を行うに当たり、障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない」、第2項では、「事業者は、その事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年

齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をするように努めなければならない」としている。

3) 障がいのある学生の定義とその範囲について

・障害者基本法第2条（障害者差別解消法第2条も同様）では、障がい者とは「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）、その他の心身の機能の障害（以下、「障害」という。）がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」と定める。また、社会的障壁とは、「障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの」と定義している。

したがって、「障がいのある学生」の範囲は、「障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある学生」とする。（報告（第二次まとめ））

4) 学生の範囲、学生の活動の範囲等その他の事項について  
・学生の範囲（正規学生、科目等履修生、聴講生、留学生など）、活動の範囲（授業、課外活動、学校行事等）、合理的配慮の考え方（機会の確保、情報公開、決定過程、教育方法等、支援体制、施設・設備）については、報告（第二次まとめ）の定めに準拠するものとする。

・上記に記載したもの以外で、その他必要となる事項については、当面の間、報告（第二次まとめ）の定めに準拠するものとする。 以上

## 障がい学生支援に関わる流れ

1937年	ヘレンケラー女史、本学で講演
1949年	大学入学試験において点字受験対応を開始（日本の大学では初）
1975年	教務課（今出川校地）に非常勤の点訳・墨訳担当者を配置 試験問題の点訳を開始、1984年度より語学テキストの点訳業務開始
1982年	大学長の諮問機関として「障害者問題委員会」設置（1982年4月）を契機に、以後順次今出川校地内の建物入口スロープや自動昇降機等を設置
1986年4月	京田辺校地設計にあたりバリアフリー化を企画、図書館内に点字室と対面朗読室を開設
1991年	視覚障がい者用ワープロ購入と同時に図書館（今出川校地）内に点字室を設置
1992年4月	教務課（今出川校地）に常勤の点訳・墨訳担当者を配置
2000年5月	障害者問題委員会からの学長宛答申（2000年3月）を契機として「障がい学生支援制度」がスタート（予算管理は教務課） ・障がい学生の把握と相談窓口 ・正課授業保障の体系化（教科書点訳は基本的に大学が責任をもつ） ・障がい学生の人的支援制度 ア）「障がい学生支援連絡会」を設置 イ）学生課（京田辺校地）によるボランティア（ノートテイク・PC通訳）学生派遣 ウ）奨励金制度の導入・懇談会の開催
2001年10月	障害者問題委員会からの学長宛答申（2001年8月）を契機として「講義補助」から「講義保障」へ制度の画いなおし ・講義保障には、ボランティアスタッフ（主に視覚障がい学生及び肢体不自由学生への学生生活支援（無償））に加え、アシスタントスタッフ（聴覚障がい学生への講義通訳（有償））制度を導入
2002年	予算管理を学生課（京田辺校地）に移す 「障害者問題委員会」を「ノーマライゼーション委員会」と名称変更
2002年1月	学生課（京田辺校地）に常勤の手話通訳担当者を配置
2003年	「障害」の「害」について、人を意味するときのみ「障がい」とする旨を決定、採用 大学院生に対しては可能な範囲で補助をする「講義補助」という立場を明確化
2004年4月	両校地に常勤の障がい学生支援コーディネーターを配置 肢体不自由者（電動車イス専用）用トイレ設置
2004年5月	学生部再編により学生支援センターへ名称変更
2004年10月	日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）への連携協力開始
2005年3月	両校地の全ての教室棟扉・トイレに点字シールと対応墨字シール貼付
2005年5月	JR 福知山線脱線事故学生に関して「障がい学生特別支援体制」で対応
2005年9月	学際科目「学びのバリアフリーを考えるー障がい学生支援ー（聴覚障害への講義保障を通して）」の運営協力を開始
2006年10月	日本学生支援機構（JASSO）の「障害学生修学支援ネットワーク事業」に拠点校として連携協力開始
2007年4月	アシスタントスタッフ（有償）とボランティアスタッフ（無償）を統一し、「サポートスタッフ」として全支援有償化
2007年10月	障がい学生キャリア支援セミナーをキャリアセンターと協力・開催
2008年4月	「ノーマライゼーション委員会」を発展解消し、「学生主任連絡会議」に整備・再編 障がい学生支援窓口を「障がい学生支援室」と呼称
2008年10月	第4回 PEPNet-Japan シンポジウム「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト2008」にて Challenged キャンプ（2005年より年1回開催）の発表で PEPNet-Japan 賞を受賞
2009年4月	学生支援機構を設置し、4つのセンター（学生支援・保健・カウンセリング・キャリア）が連携し、組織的かつ総合的な学生支援体制を構築
2009年11月	「障がい学生支援室」を学生支援センター・京田辺校地学生支援課に一元化
2010年11月	第6回 PEPNet-Japan シンポジウム「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト2010」にて心のバリアフリーをめざしてと Challenged キャンプの発表で準 PEPNet-Japan 賞を受賞
2011年5月	PEPNet-Japan 連携協力校として東日本大震災により被災した大学への遠隔情報保障支援を開始
2011年9月	障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウムを日本学生支援機構と共催
2011年10月	PEPNet-Japan 「障害学生支援大学長連絡会議」に開催校として協力
2012年12月	第8回 PEPNet-Japan シンポジウム「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト2012」にて「同志社の実り〜そだてる・つながる・ひろがる〜」の発表で2度目の PEPNet-Japan 賞を受賞
2013年2月	同志社大学障がい学生支援に関する指針制定
2013年4月	学生支援センター・障がい学生支援室を大学事務分掌規程に明記
2013年6月	障害を理由とする差別解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）制定
2013年12月	PEPNet-Japan が「平成25年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」において「内閣総理大臣表彰」を受賞
2014年4月	コーディネーター1名増員（4名体制） 今出川・京田辺両校地フリーアクセスマップ製作
2014年10月	一般社団法人全国高等教育障害学生支援協議会（AHEAD JAPAN）発足〔発起校として参加〕
2014年12月	「人」を意味するときに加え「人の状態」を表す場合も「障がい」と表記を統一することを決定
2015年2月	同志社大学障がい学生支援に関する指針改正
2015年6月	PEPNet-Japan 遠隔情報保障事業モデル校採択
2015年11月	生活協同組合におけるインターンシッププログラムを実施
2015年12月	同志社大学障がい学生支援室内規制定
2016年4月	障害を理由とする差別解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）施行
2016年6月	PEPNet-Japan 特別プロジェクトとして熊本地震により被災した大学への遠隔情報保障支援を開始
2017年1月	同志社大学障がい学生支援調整委員会に関する申合せ制定
2017年11月	同志社大学障がい学生支援に関する指針改正
2018年4月	障がい学生支援制度一部変更
2018年11月	聴覚に障がいのあるチーフコーディネーターを配置（京田辺校地）

## 京田辺校地



## 今出川校地



### 入学式の手話通訳とパソコン通訳について

聴覚に障がいのある学生・ご家族のため、**入学式では手話通訳とPC通訳**を実施しています。また、視覚に障がいのある学生・ご家族のために、ご希望があれば**点字の式次第**を準備いたしますので、3月上旬までに障がい学生支援室までご連絡ください。



～障がい学生支援制度に関する申込み・問い合わせ先～

### 学生支援センター 障がい学生支援室

公式HP (<https://challenged.doshisha.ac.jp/Office of Student Disability Services>)

障がい学生支援室では専属のコーディネーターが常駐しており、障がいのある学生の学生生活支援を行っています。お気軽にお越しください。

■京田辺校地 **成心館 1階**  
〒610-0394 京田辺市多々羅都谷 1-3  
Tel 0774-65-7411 / Fax 0774-65-7024  
E-mail : jt-care@mail.doshisha.ac.jp

■今出川校地 室町キャンパス **寒梅館 1階**  
〒602-0023 京都市上京区嵯丸通上立売西入御所八幡町103  
Tel 075-251-3273 / Fax 075-251-3099  
E-mail : ji-care@mail.doshisha.ac.jp

■今出川校地 今出川キャンパス **待辰館 1階**  
Tel 075-251-3261 / Fax 075-251-3299

■開室時間 平日：9:00～17:00 (11:30～12:30閉室)  
\* 休館中は開室時間が異なりますのでHP・掲示板でご確認ください。